

運輸安全マネジメント実施概要

1、運輸安全マネジメントの取り組みについて

(1) 輸送の安全に関する基本方針について

- ① 人命を預かる「旅客自動車運送業」のプロフェッショナルとして、法令を遵守し、輸送の安全を確保するため最善を尽くします。
- ② 旅客自動車運送業としての専門性を磨くとともに、人間力の向上に努め、お客様に安全で快適なサービスを提供します。
- ③ 効率的な安全管理体制の確立に誠実に取り組みます。

(2) 安全に関する基本施策

- ① 輸送の安全に関する方針を社員に周知徹底します。
- ② 安全管理規定、関係法令を遵守します。
- ③ 安全目標を設定し、社員全員で目標達成のために行動します。
- ④ 安全性の向上に必要な教育・体制・設備を積極的に取り入れます。
- ⑤ 輸送の安全に関する方針は、適宜見直しを行います。
- ⑥ 輸送の安全に関する情報について積極的に公表します。

- (3) 安全マネジメントの取組みは毎事業年度策定し、PDCA を確実に実行し、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に努めます。

2、目標達成状況

(1) 2023 年度の目標達成状況

事故種別	目標	実績
① 重大事故	0	0
② 有責事故	0	0
③ 車内事故	0	0
④ 飲酒・酒気帯び	0	0
⑤ 自損事故	0	3

(2) 2024 年度の目標

事故種別	目標	実績
① 重大事故	0	0
② 有責事故	0	0
③ 車内事故	0	0
④ 飲酒・酒気帯び	0	0

⑤ 自損事故	0	0
--------	---	---

《 2024 年度に目標を達成するための重点事項 》

- 速度超過をしない
- 車間距離を十分に確保する
- 安全確認を確実に実施する
- 休息・休憩をしっかりと取る
- 入念な点検で故障させない
- 健康状態を正直に報告する
- リスクを予測し相手に譲る余裕を持つ
- 運転以外のことに気を取られないように

3、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

2023 年度 該当事故 0 件

4、安全管理規定

別紙添付

5、2023 年度の行政処分

2023 年度 行政処分なし

6、輸送の安全のために毎年講じている措置

① 自動車事故対策機構による毎月の乗務員指導教育



② 健康診断（観光バス運転者は年 2 回実施）

③ 睡眠時無呼吸症候群の検査

④ 脳ドック（MRI）検査（2 年毎）

⑤ 避難誘導及び救急救命訓練



⑥ タイヤチェーン着脱訓練



- ⑦ デジタルタコメーターによる安全運転指導
- ⑧ ドライブレコーダを使用した安全運転指導
- ⑨ 運転適性検査（2年毎）
- ⑩ 乗務員との個人面談（健康状態把握や意見収集）

7、2023 年度に講じた措置

前述 6 の他に実施した措置

- ① 眼科ドッグ受診
- ② 古い車両の入替（3台）
- ③ 運行管理者の増員
- ④ 道路及び交通状況による運行危険個所の共有



- ⑤ 自動車事故対策機構（NASVA）による模擬監査の実施
- ⑥ 運転実技訓練の実施（通常の運転研修の他に雪道運転・山道運転を実施）



- ⑦ 労働時間短縮のため車内清掃用掃除機を導入
- ⑧ 緊急停止時に備え、停止表示灯を各車両に導入（道交法適合品）
- ⑨ 車内置き去り防止装置を導入
- ⑩ 法令に適合した新しい点呼システムを導入

8、2024 年度 目標達成のための施策

- ① 前述 6 を 2024 年度も継続して実施する
- ② 毎月実施している NASVA の乗務員研修において、ドライブレコーダーの映像を使ったパターン学習を必ず入れてもらう
- ③ 乗務員の労務及び健康管理
- ④ 貸切バス事業者安全性評価制度に社員自身が行き組み運行管理者のスキルアップを図る
- ⑤ 運転者の適性や運転経験に応じた指導教育（安全確認に重点）
- ⑥ 健康診断後に運行管理者による乗務員との個人面談の実施
- ⑦ 輸送の安全確保に関する投資（衝突軽減装置装着車両の導入など）
- ⑧ 自動車事故対策機構（NASVA）による模擬監査の実施
- ⑨ 乗務員ミーティングを実施し安全に関する情報を共有し意識を高める

2024 年度 安全に関する予算 5,000,000 円（ASV 車両購入費は 30,000,000 円まで）

9、内部監査の実施状況

安全管理規定第 15 条に基づき 2023 年 3 月 29 日実施

8、その他

乗務員からの意見により 2024 年度に講じる措置

- ① 2023 年度も社員主導で乗務員のミーティングを実施し問題点を共有し改善する
- ② ミーティング後の意見反映と結果を記録する
- ③ 古い車両から ASV（先進安全自動車）への入替を推進
- ④ 毎月整備管理者の打ち合わせを実施し、計画的に点検整備を実施する
- ⑤ 整備管理者の増員
- ⑥ 運行管理者の増員
- ⑦ 乗務員同士による安全運転技術指導を実施
- ⑧ 運行管理者のスキルアップと増員

2024年4月3日

とよま観光バス株式会社

代表取締役 千葉 哲 哉

安全統括管理者 鈴木 重 敏

運行管理者 山 内 正 弘

運行管理者 白 鳥 浩 行

運行管理者 濁 沼 武

運行管理者 小 山 文 明

運行管理者 油 井 直 樹

運行管理者 千 葉 奈 美